

訪問看護 サービス利用料金表（介護保険による訪問看護）

（平成 27 年 4 月 1 日現在）

基本料金（訪問 1 回につき）							
訪問看護費・介護予防訪問看護費				介護報酬	1 割負担	2 割負担	
訪問 1 回につき算定	所要時間	30 分未満		営業時間内の料金	3,920 円	392 円	784 円
		30 分以上 60 分未満			5,670 円	567 円	1,134 円
		60 分以上 90 分未満			8,350 円	835 円	1,670 円
※早朝（6 時から 8 時）、夜間（18 時から 22 時） 25%割増							
深夜（22 時から翌 6 時） 50%割増							
加算項目		内容		介護報酬	1 割負担	2 割負担	
サービス提供体制強化加算		3 年以上勤務している看護師がサービスに従事している場合		60 円	6 円	12 円	
複数名訪問加算（30 分未満）		同時に複数の看護師等が訪問看護を行った場合		2,540 円	254 円	508 円	
複数名訪問加算（30 分以上）				4,020 円	402 円	804 円	
長時間訪問看護加算		特別な管理を要する利用者に 90 分を超える訪問看護を行った場合		3,000 円	300 円	600 円	
緊急時訪問看護加算 （月の初回訪問時に加算）		利用者等の同意を得て、計画的な訪問以外の緊急訪問を行う場合		2,900 円	290 円	580 円	
特別管理加算（Ⅰ） （月の初回訪問時に加算）		在宅悪性腫瘍患者指導管理料等を受けている状態や留置カテーテル等を使用している利用者に対する加算		5,000 円	500 円	1,000 円	
特別管理加算（Ⅱ） （月の初回訪問時に加算）		在宅酸素療法指導管理料等を受けている状態や真皮を超える褥瘡の状態等の利用者に対する加算		2,500 円	250 円	500 円	
初回加算		新規に訪問看護計画を作成した利用者に初回の訪問看護を行った月の加算		3,000 円	300 円	600 円	

- ◆ 介護保険の一部負担金につき、公費負担がある場合は、その分が減免となります。
- ◆ 上記の利用料の基本となる時間は、実際のサービス提供時間ではなく、利用者様の居宅サービス計画に定められた目安の時間が基準となります。
- ◆ 急性増悪等により一時的に頻回な訪問看護が必要になった場合は、医療保険の取り扱いとなります。

訪問看護 料金表（医療保険による訪問看護）

（平成 28 年 4 月 1 日現在）

基本料金（1日につき）					
在宅患者訪問看護・指導料		医療費	1 割負担	2 割負担	3 割負担
週3日まで		5,800 円	580 円	1,160 円	1,740 円
週4日以降（末期の悪性腫瘍や神経難病など厚生労働大臣が定める疾病等の患者様のみ）		6,800 円	680 円	1,360 円	2,040 円
同一建物居住者訪問看護・指導料（1日に3人以上の場合）		医療費	1 割負担	2 割負担	3 割負担
週3日まで		2,930 円	290 円	590 円	880 円
週4日以降（末期の悪性腫瘍や神経難病など厚生労働大臣が定める疾病等の患者様のみ）		3,430 円	340 円	690 円	1,030 円
加算項目（1日につき）		医療費	1 割負担	2 割負担	3 割負担
複数回訪問加算	1日に2回以上訪問した場合	4,500 円	450 円	900 円	1,350 円
	1日に3回以上訪問した場合	8,000 円	800 円	1,600 円	2,400 円
緊急時訪問看護加算	計画外の緊急訪問をした場合	2,650 円	270 円	530 円	800 円
夜間・早朝訪問加算	6～8 時、18～22 時に訪問した場合	2,100 円	210 円	420 円	630 円
深夜訪問加算	22～6 時に訪問した場合	4,200 円	420 円	840 円	1,260 円
加算項目（1週間につき）		医療費	1 割負担	2 割負担	3 割負担
複数名訪問加算	2名以上の看護師が訪問した場合	4,300 円	430 円	860 円	1,290 円
長時間訪問看護加算	90分を超える訪問を行なった場合	5,200 円	520 円	1,040 円	1,560 円
加算項目（1月につき・その他）		医療費	1 割負担	2 割負担	3 割負担
在宅患者連携指導加算	訪問している医療機関や薬局と情報共有し、指導を行なった場合	3,000 円	300 円	600 円	900 円
在宅患者緊急時等カンファレンス加算（1月につき2回）	状態の悪化に伴い、医師や歯科医師、薬剤師、ケアマネジャーとカンファレンスを行ない、共同で指導を行なった場合	2,000 円	200 円	400 円	600 円
在宅移行管理加算（1人につき1回）	在宅酸素療法、在宅自己導尿、人工肛門や人工膀胱を造設している患者様など、特別な管理を必要とする場合	2,500 円	250 円	500 円	750 円
	在宅悪性腫瘍指導管理、在宅気管切開指導管理などを要する、より重症度の高い患者様への特別な管理	5,000 円	500 円	1,000 円	1,500 円
ターミナルケア加算	ターミナルケアを行なった場合	20,000 円	2,000 円	4,000 円	6,000 円

千歳市外の交通費については距離に応じて実費となります。

交通費	千歳市内		無料
	千歳市以外	事業所から片道おおむね 10km未満	
	事業所から片道おおむね 10km以上20km未満		486 円（税込）
	事業所から片道おおむね 20km以上30km未満		810 円（税込）
	事業所から片道おおむね 30km以上		1,134 円（税込）